

議案第 3 号

岩見沢地区消防事務組合職員定数条例の一部改正について

昨今の社会情勢の変化、職員の働き方などが変化し、安定的で持続可能な職員確保と職場環境の向上を鑑みた月形町派遣職員の定数増に伴い、当組合職員定数を改めようとするものであります。